

草廃審発第 1 号  
平成21年3月16日

草津市自治連合会  
会長 川瀬 善行 様

草津市廃棄物減量化等推進審議会  
会長 天野 耕二

市広報（2月1日号）の掲載について

立春の候、ますます御清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、去る1月23日の草津市自治連合会役員会議に、私ども市廃棄物減量化等推進審議会の事務局がパブリックコメントの御説明に伺いましたが、貴重な御意見をいただきありがとうございました。当日は、いただいた御時間での御説明となってしまう説明不足の点が多々あったかと思いますが御了承いただきたいと思っております。

審議会では、平成18年6月に市長から「ごみ分別方法の見直し」と「ごみ処理費の住民負担のあり方」についての意見を求められ（諮問）ましたので、慎重に審議しました結果、市長に提言する内容の案（答申素案）を平成21年1月にまとめました。

今後、審議会では、パブリックコメントの意見を整理し、最終の答申をまとめることとなりますが、それまでに、貴自治連合会と連携を図りながら、いただいた御意見を検討させていただき、より良い制度となるよう審議を重ね、最終の答申をまとめる予定をしています。

さて、いただいた御質問内容について、次のとおり御回答させていただきますのでよろしく申し上げます。

【ごみの処理費と実施効果について】

「広報くさつ」の前段に記載のある、ごみ処理費の年間14億円は、人件費等を含めた平成19年度のごみ処理費用全体の経費です。これは、直近のごみ処理にかかる経費がいくらかかるのかをお知らせしたものです。素案にある価格の算定で説明しています費用12億6千万円は、平成19年5月開催の審議会でも検討した資料によるもので、平成17年度のごみ処理経費のうち、ごみ袋1袋当たりの処理費用を算出するために、既に有料化しています粗大ごみの処理経費を除いた額です（「答申素案」11ページで説明しています）。

御意見いただいたごみの処理費と実施効果の試算につきましては、ごみ減量化に向けた施策の事業等が効果的に行えるよう、有料化が実施された場合のごみ量を推計し、分

別区分の見直しによる収集・処理経費等の必要な経費、ごみ袋の販売収入等を試算し、実施効果を検討していきます。

**【運用システムとしてどのように変わるのか】**

現在のごみ袋の配布方法は、無料のごみ袋が町内会を通じて配布されるシステムとなっていますが、有料化（単純従量制）となりますと、市民の皆様の利便性および町内会での経理の煩雑さを考慮し、身近な場所で、夜間でもごみ袋の購入ができる市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の店舗で販売するシステムに変更されるのではないかと予想されます。なお、町内会での配布（販売）システムを継続して行っていただけるのであれば、そのシステムの併用も審議会で検討したいと思います。

また、運用システムは、ごみの収集システムと伺っていますが、収集システムは、草津市が採用しているステーション方式と戸別収集方式に大別されます。収集システムにつきましても、審議会で検討したいと思います。